

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

芸術工学府

I	教育水準	教育 27-2
II	質の向上度	教育 27-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府内に 2 専攻を設置し、芸術工学研究院所属の教員が教育を行う体制が整備されており、教員数は大学院設置基準を数倍上回っている。定員充足率は博士、修士課程ともに高く、平成 19 年度に入学定員増の概算要求が認められている。さらに、平成 20 年度に芸術工学専攻に 4 つのコース、デザインストラテジー専攻に博士課程を設置する準備等の学府再編を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会の下の教育課程ワーキンググループによって先述の学府再編によるカリキュラム整備のほか、社会との連携を見据えたプロジェクトやプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）などの実践的教育を行なっている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）ワーキンググループによってシラバス・授業方法の改善を行い、シラバスの学外公開等の試みを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学府修士課程2年・博士後期課程3年の教育課程を編成している。芸術工学専攻では平成19年度以前は5つの系と3つの領域の相互作用による授業構成を平成20年度以降さらに発展させて4つのコースを構成している。デザインストラテジー専攻では平成20年度に学府博士後期課程を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様化する学生ニーズや社会からの要請に対応して、教育課程に学府独自の外国の大学との交流協定による単位互換制度やインターンシップによる単位認定を行なっている。また、文科省科学技術振興調整費による「先導的デジタルコンテンツ創成支援ユニット」、「ホールマネジメントエンジニア育成ユニット」のプログラムを実施中であり、社会からの要請に十分応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学府の教育目的を達成するために、講義・演習を設置、さらにプロジェクトのような実践能力を涵養する科目を配している。また、多くの学生をティーチング・アシスタント（TA）として採用し、教える活動を通じて資質向上に役立てるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学外へのコンペ等への作品出展を推奨し、研究・制作活動に目標を持たせているほか、オフィスアワーの設置、シラバスの学外公開等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年率・休学率は博士課程 18%・9%、修士課程 8%・3%と低く、さらに学生の社会的評価である受賞も年平均 9 名と高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修了生からのアンケートを行い、肯定的な回答が 70%を得、さらにそれから大幅にカリキュラムを改善するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程修了者の就職者（90%）の 80%

近くが技術者、博士課程の就職者（60%）のうち 60%が教員、30%が技術者としてわが国
有数の企業に就職し、高度専門職業人としての高次の設計家を養成するという当該学府の
目的を十分に達成するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断
される。

「関係者からの評価」については、芸術工学関連の企業のアンケートによれば、修了生
の評価はほぼ 100%が肯定的であり、企業が求める人材像にかなう人材養成を行うなどの相
応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・
就職の状況は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され
る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年
度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1
期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持してい
る」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年
度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。